

(別紙)

## 令和元年度（中元期）商品量目立入検査結果

### 1. 検査実施主体別の立入検査結果

県内のスーパー等をランダムに選定し検査をした結果、約 96.2%の商品は適正でしたが、約 3.8%の商品が不適正であったことが確認されました。

不適正商品の中で多く見受けられたのは、内容量が表示量を下回る「不足」による不適正でした。

「不足」による不適正の要因として最も多かったのは、風袋量の設定ミスによる内容量の不足でした。

	検査実施事業所数	検査実施個数					
		不適正個数	不足		過量		
			風袋	自然減			
各市	佐賀市	10ヶ所	336個	11個	6個	5個	0個
	唐津市	5ヶ所	296個	13個	4個	9個	0個
	鳥栖市	1ヶ所	40個	8個	1個	0個	7個
	多久市	1ヶ所	25個	0個	0個	0個	0個
	伊万里市	3ヶ所	81個	1個	1個	0個	0個
	武雄市	2ヶ所	34個	0個	0個	0個	0個
	鹿島市	2ヶ所	89個	0個	0個	0個	0個
	小城市	2ヶ所	105個	13個	13個	0個	0個
	嬉野市	0ヶ所	0個	0個	0個	0個	0個
	神埼市	1ヶ所	51個	0個	0個	0個	0個
県	13ヶ所	353個	7個	0個	7個	0個	
計	40ヶ所	1410個	53個	25個	21個	7個	

#### 【調査概要】

- 検査期間 … 令和元年6月3日から令和元年8月30日まで
- 対象品目 … 食肉、魚介、野菜、惣菜など日常消費される食料品で、内容量が表示されているもの。

#### 【参考】

県は県内10町を対象エリアとして検査を実施しました。

- 風袋 … 商品を入れている箱、容器、包みなど。その他、シール、吸水シート、タレやわさび等も含まれる。
- 不適正 … 過量である場合や量目公差<sup>りょうもく</sup>を超えて内容量が不足している場合。
- 過量 … 表記された内容量に比べ実際に計量した内容量が著しく多い状態。
- 量目公差<sup>りょうもく</sup> … 品目別に法令で定められる最大不足量のことをいう。（下表のとおり）

特定商品の名称	商品の表示量			特定商品の名称	商品の表示量		
	商品の表示量	量目公差		商品の表示量	量目公差		
精米・豆類・小麦類・お茶・食肉・菓子など	5g 以上	50g 以下	4%	野菜・漬物・果実・魚介類・めん類・海藻類など	5g 以上	50g 以下	6%
	50g を超え	100g 以下	2g		50g を超え	100g 以下	3g
	100g を超え	500g 以下	2%		100g を超え	500g 以下	3%
	500g を超え	1kg 以下	10g		500g を超え	1.5kg 以下	15g
	1kg を超え	25kg 以下	1%		1.5kg を超え	10kg 以下	1%

## 2. 品目別の検査結果

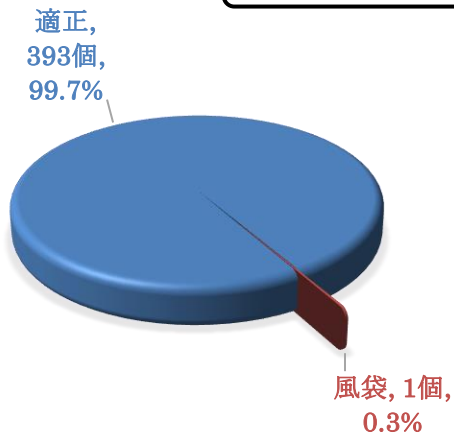
品目別の検査結果は次のとおりです。

表示量に比べて内容量が不足していた主な要因に、風袋量の設定ミスによる内容量の不足が多く見られました。

このことから、事業者に対して、風袋の設定を適切に行い、計量するように指導しました。

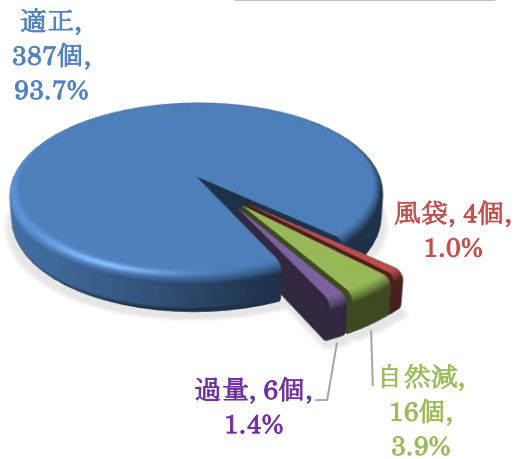
### 食肉類

全検査個数394個



### 魚介類

全検査個数414個

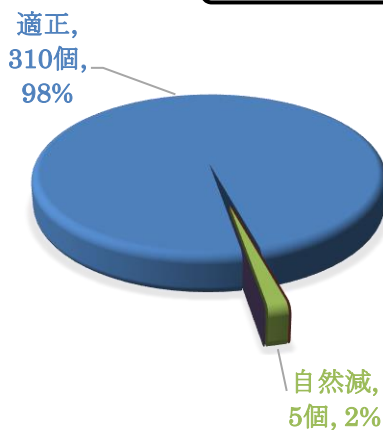


全検査個数 394 個のうち、1 個 (0.3%) が風袋量の設定ミスによるものでした。

全検査個数 414 個のうち、4 個 (1.0%) が風袋量の設定ミスによるもので、16 個 (3.9%) が乾燥による自然減のもので、6 個 (1.4%) が過量の状態でした。

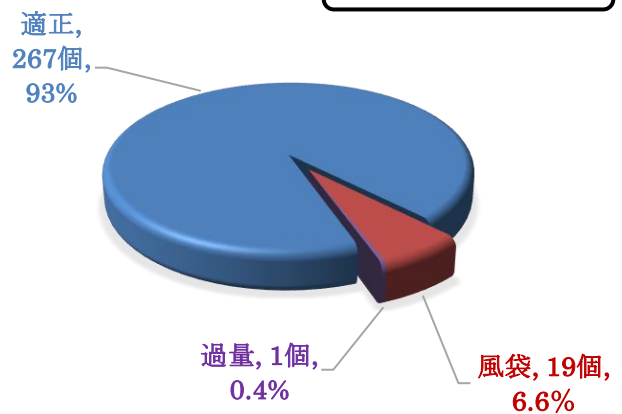
### 農産物

全検査個数315個



### 調理食品

全検査個数287個



全検査個数 315 個のうち、5 個 (2.0%) が乾燥による自然減のものでした。

全検査個数 287 個のうち、19 個 (2.2%) が風袋量の設定ミスによるもので、1 個 (0.4%) が過量の状態でした。

### 3. 検査結果への対応について

検査の結果、不適正な商品が発覚した事業者に対しては、以下のとおり指導及び助言を行いました。

- 不適正商品は、店頭から引き揚げ、内容量を確認し陳列すること。また、陳列した商品は定期的に内容量を点検すること。
- 管理責任者は、従業員への教育（アルバイト含む）を行うとともに計量管理体制を見直すこと。
- 風袋<sup>ふうたい</sup>を適正に計量したうえで販売すること。
- 新規の風袋<sup>ふうたい</sup>についても、計量値を正しく把握し、計量器に設定すること。
- 定期的に商品管理を行うこと。

### 4. 適正な計量の好事例の紹介

県では、事業者に対して適正に計量するよう指導を行うとともに、内容量を適正に計量している良い事例を紹介し、改善を促しています。

#### (事例1) 一日複数回の計量の実施

水分の蒸発による内容量の自然減少が起きやすい商品を、一日のうち複数回計量し、明らかな内容量の減少が見られた商品を引き揚げ、再計量し販売している。

#### (事例2) 「適正」を確認するための工夫とチェックシートの活用

商品の内容量が適正であるのかをすぐに確認できるよう、空の風袋<sup>ふうたい</sup>を「はかり」のすぐ側に常備する。

計量チェックシートを用い、内容量の推移や、誰がいつ計量したのかななどを記録することにより、計量管理を行う。

#### (事例3) 風袋マニュアルの活用

商品を計量する際に、風袋マニュアル等の確認を行い、適正計量に努める。